

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	新町保育園
運営法人名称	社会福祉法人 大阪愛保会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 山川正道 園長 平山 吉子
定員（利用人数）	72 名（ 72 名 ）
事業所所在地	〒 550-0013 大阪市西区新町4丁目5番5号
電話番号	06 - 6531 - 0600
FAX番号	06 - 6531 - 0601
ホームページアドレス	http://shinmachi-hoikuen.com/1/
電子メールアドレス	shinmachihoikuen@blue.ocn.ne.jp
事業開始年月日	平成24年4月2日
職員・従業員数※	正規 13 名 非正規 10 名
専門職員※	保育士 16 名 幼稚園教諭 13 名 栄養士 3 名
施設・設備の概要※	[設備等] 乳児室 2室 保育室 4室 ランチルーム 1室 多目的室 1室 調理室 1室 屋上園庭 1か所 事務室 1室

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 27 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

子ども一人ひとりを大切にし、保護者とともに子供の成長を喜び合いながら、地域に関わられた保育園を目指します。

保育目標

- ★お友だちと仲良くし、思いやりのある子。
- ★何事にも興味を持って、意欲的に取り組む子。
- ★保育士の深い愛情の中で、楽しく園生活を送り、自分のことが好きと言える子。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① 少人数クラスで一人ひとりに寄り添った保育
- ② 毎週2回、0～5歳児の各部屋にて実施する英語教育
- ③ 伝承遊びを通じての集中力の育成（けん玉・お手玉・あやとり・ほか）

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年10月18日～令和4年2月24日
評価決定年月日	令和4年2月24日
評価調査者（役割）	1801C018（運営管理委員） 1401C047（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・大阪市西区は都心に近く利便性があり、公園も身近にあり、恵まれた環境にある。そのため集合住宅が多数建設された結果、子育て世代が急増し保育所不足となり新設を期待する声が多数あった。その声に応えるべく同区内で他事業を経営していた現理事長が、社会福祉法人愛保会（以降、法人と表記）を設立、現在地に法人第一号の保育園として平成24年（2012年）4月に新町保育園（以降、園と表記）を開園した。その後、平成28年6月に近隣に第2新町保育園、平成30年4月に隣接の西区役所建屋内に第3保育園を開園し、この地区の子育て支援に情熱を傾け、貢献してきている。

・園の建屋は敷地に制限があるため7階建てであるが、1階 0歳児、2階 1歳児、3階 2・3歳児、4階 4・5歳児の保育室、5階 調理室とランチルーム、6階 事務室と多目的室、7階 屋上園庭（夏季はプールを設置）と機能的に整備された保育環境となっている。

・園庭は屋上にあるが、隣接して大きな新町西公園があり、園では日頃から園児はその公園で遊んだり、清掃や花壇の手入れをしたり、秋には市から借りて運動会を開催したり、1月には地区振興会との合同防災訓練に参加して地域との交流にも努めている。

・園では他園と保育内容の差別化を図り、園児・保護者にとって魅力ある保育園となるべく以下の三つの取り組みに力を入れている。

①法人3園の共通職員として英語がネイティブの職員を配置し、英会話を取り入れている。各年齢の園児が毎週日替わりで英会話を身近なものとして遊びながら楽しく学んでいる。

②園長が手話に堪能であることもあり、園児が指文字で自分の名前を表現したりして「手話」に触れ、言葉に不自由な人とのコミュニケーションへの一歩となる取り組みを行っている。

③けん玉、お手玉、あやとり、羽根つきなどの日本の伝統的な遊びを通じて園児が集中力や根気を養う取り組みを行っている。特に、けん玉は足腰を鍛える効果もある遊びで園児たちも楽しんでいる。

◆特に評価の高い点

・食育活動に力を入れ、屋上園庭で園児が野菜を育てたり、6階のランチルームでクッキングをしたりしている。また、栄養士が考えて作った昼食やおやつ献立で6階の調理室で自園調理した心のこもった温かい食事を、園児は楽しんでいる。調査当日も栄養士がサツマイモを使った新しいメニューのおやつを考えて提供していた。

・法人の理事長は、開設当初より自ら新入職員の教育にも参加し、法人の保育理念や保育目標や保育士としての心構えなどを指導し、また毎年6月には職員研修を行って人材育成に積極的に注力している。また、保育の現場にも積極的に参加し、保育の質の確保に努めている。

◆改善を求められる点

- ・園の目指す保育目標の実現のために保育内容、人材の育成と定着、安全管理（設備・防災）、地域交流、子育て支援等の各項目に対して具体的な方策や数値目標のある中・長期計画とそれに伴う収支計画を立て、職員や保護者等や関係者にも園の方向性を明確に示し、且つホームページにも掲載して広く周知を図り、園運営に当たることを期待する。
- ・保育は人的な確保が大切であるが保護者のアンケートの中にも、先生の異動が多く、不安定な雇用の保育士の存在が、園のスムーズな運営のネックになっている。人材確保への取り組みの強化を望む。
- ・1階の0歳児の保育室の窓は、ガラス戸で公園からすぐに侵入できる位置にあり、それを防御できる工夫がないので、外部からの侵入が容易な状況であり、安全への配慮のためにも早急な改善策を望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・保育園での取り組み計画、園の理念等、保護者向けに周知する方向で対応します。
- ・保育士の離職が減る様に、職場の環境・福利厚生等を充実させて定着をさせていきたいと思ひます
 - ・1階の0歳児の保育室の窓は、柵は設置しておりますが、鍵の施錠等、安全面に配慮・工夫をしていきたいと思ひます。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念・保育目標が、パンフレット・ホームページに記載され、園の目指す保育の方向性をわかりやすい、具体的な言葉で示している。 ・職員は、保育理念・保育目標を毎月の職員会議、保育会議の冒頭に必ず読み合わせをし、再確認をして行動規範としている。 ・保護者に対して、園長は入園前説明時にパンフレットで、また入園式では法人理事長が挨拶の中で詳しく説明し周知を図っている。 	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、大阪市内ブロック施設長会議や西区福祉施設長会議に参加して保育行政方針や福祉行政方針の把握に努めている。 ・理事長は、運営する3保育園の業務日報を毎日点検し各園の経営状況や課題を把握・分析している。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長は、3園長会議を毎月開催して各園の経営状況や課題をそれぞれの園長と共有を図っている。 ・理事長は、園の毎月の職員会議、保育会議にも出席し、園の経営課題について園長、副園長他幹部職員と話し合って解決策を指示している。 	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長には園の保育に対する先を見据えた思いや考えがあるが、具体的な計画としては示されていない。 ・園の保育目標の実現のためにも保育内容、人材の育成と定着、安全管理（設備・防災）、地域交流、子育て支援等の各項目に対して具体的な方策や数値目標のある中・長期計画とそれに伴う収支計画を立て、園運営に当たることを期待する。 	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人全体の当年度の事業計画が年度初めの職員会議で理事長より示されている。 事業計画には、保育内容・組織体制・人材育成・地域交流等の12の重点項目が掲げられている。 各重点項目にはより具体的内容や数値目標を盛り込んだ事業計画を策定されることを期待する。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 理事長は、毎月の3園長会議で事業計画の進捗状況について話し合い、年度末の会議で達成状況などを分析、把握して次年度の事業計画を立てている。 園長は、幹部職員、一般職員と毎月の職員会議・保育会議で保育計画や行事計画の実施状況の確認や見直しを行い、年度末の総括会議で一年間の実施内容の振り返りを行い、次年度の保育計画や行事計画を策定している。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に対しては、年度初めに年間行事計画予定表を配付し、毎月の行事予定は改めて園だよりや玄関に掲示して周知を図っている。 年間事業計画の中で保護者・園児、保育に関わる事業内容については、その概略や予定時期を年度初めに保護者に対して周知を図ることを望む。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、毎日の日誌、毎週の週案の個々の職員の反省を確認し、毎月の保育会議の中で職員個々の保育内容について評価し、指導している。 園では、職員個々の年間の保育内容の総括を年度末に実施し、園長がその個別総括をまとめて園としての保育総括を作成し、次年度の保育計画内容に反映させている。 園では、開設後2回目の第三者評価の受審を実施しているが、園長や副施設長等の幹部職員は、保育内容以外の人材確保・育成、危機管理等の施設運営に関わる自己評価についても評価基準を定めて毎年実施することを望む。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園では、職員個々の年間の保育内容の総括を年度末の職員会議で実施し、園長がその個別総括をまとめて園としての保育総括を作成し、各保育計画作成者は次年度の保育計画内容に反映させている。 園長は、年度初めの職員会議で園全体の保育計画内容を確認し改善内容の周知を図ると共に、か伊是名内容の実践を確認している。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長と園長は、毎年6月頃の土曜日に開催する法人全体の職員研修の中で法人の保育運営方針について全職員に周知を図っている。 ・園では職務分掌を策定し、園長の役割を運営責任者としての具体的な職務内容を文書化し、職員の周知を図っている。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の就業規則には職員が遵守すべき法律や諸規則を明記し、職員に対して理事長は入職時研修で説明を行っている。 ・理事長は毎年6月の法人全体職員研修の中で全職員に就業規則、労働基準法、児童福祉法等の保育園職員として守るべき項目に対する指示を改めて行っている。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、毎日の日誌、毎週の週案の個々の職員の反省を確認し、その都度に助言や指導を行っている。 ・園長は、毎月の保育会議の中でも個々の保育内容について職員間で話し合い、助言や指導を行っている。 ・園長は、職員がキャリアアップ研修等の外部研修に参加しやすいように配慮した勤務シフト調整を行っている。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長は、3園の園長の業務日報を毎日確認し、各園の経営分析を行っている。 ・園長は、職員の勤務状況、保育の状況、職場環境に常に気を配り、職員に声をかけて助言や指導を行っている。 ・園長は、毎日の日誌、毎週の週案の個々の職員の反省を確認し、その都度に助言や指導を行っている。 	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の運営規程第5条に必要な保育士・栄養士等の人数を明記し、就業規則第68条に人材育成の方針を定めている。 ・副園長が、園の人材採用を担当し、毎年計画的に保育専門学校、短大、大学への新卒募集と併せてハローワークや就職フェアでの人材募集も行っている。 ・職員の育成については園内・園外研修を年間計画を立て、実施している。 	

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・法人は、キャリアパス制度として主任・副主任・専門リーダー・職務分野別リーダーの役職別に分け、それぞれの役職に必要な資格・経験年数を定め、職員に明示している。 ・3園の職員採用、配置、異動、昇進・昇格については年度末の3園長会議で協議し、理事長が最終決定をしている。 ・法人は、人事評価シートを定め、毎年10月に園長が個別面談の上、評価を実施し法人に評価結果を提出し、理事長が最終評価決定を行い賞与金額を決めている。 	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、毎月の職員のシフト表、毎日の職員の出勤状況を確認し、園の勤務体制の把握を行っている。 ・園長は、個別面談も行うが、職員には日常的に声をかけ、話し合いを行い、思いや悩みや相談事を聞いている。 ・園では人員構成にフリーの職員を配置することにより有給休暇を取得し易くしているため有給消化率が高い。 ・法人では、今年度より福利厚生充実のために職員の要望を検討し、家賃補助や通勤手当の増額を実施している。 	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・法人は、職員の育成と人事評価を兼ねて独自の「人事評価シート」（業績評価3項目、運営評価5項目、能力評価12項目の5段階評価と自己重点目標）を用いて実施している。 ・職員は、年度初めに自己の重点目標を「人事評価シート」に設定、10月に重点目標に対する自己コメントと評価20項目に自己評価を提出、園長は重点目標と20項目の達成状況に対して5段階評価と評価コメントを行い職員と個別面談を実施している。 ・職員の目標管理は、園長が中間面接を行って進捗状況を確認し、年度末に最終評価をして次年度の目標設定をする仕組みを導入することを期待する。 	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園の運営規定に職員に必要な資格や技能を明示し、就業規則や事業計画の中に具体的に職員に求める資質を明記して周知を図っている。 ・園では毎年、年間研修計画（園内研修、外部研修）を立て実施し、年度末の総括会議で内容を見直し、次年度の研修計画に反映させて策定している。 	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園では職員に対して年間研修計画（園内研修・園外研修）を示して、受講を促進している。 ・外部研修では大阪私立保育園連盟主催の階層別研修（園長、主任、新規保育者）、テーマ別研修（安全管理、保育実践、食育、人権保育等）の受講、またキャリアアップ研修の受講を推奨している。 ・外部研修受講者には受講日を出勤扱いとして代休を与えて参加しやすい配慮を行っている。 ・職員一人ひとりの研修受講履歴を作成し、漏れなく確実な人材育成の実現を目指すことを期待する。 	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①

実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

(コメント)

- ・園では大阪市私立保育連盟の実習生等受け入れのためのガイドブックを基に実習生受け入れプログラムを立て、実習生を受け入れている。
- ・実習担当者は、主任保育士を主体に経験豊富な保育士とし、事前に依頼先の学校と打ち合わせを行うとともに担当者会議を行っている。
- ・実習生の受け入れは将来の職員確保に有効な手段であるので事業計画の中に取り込み、保育士養成校からの実習生受け入れの積極的な実施を期待する。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のホームページに保育理念、保育目標、保育内容、決算情報を公開、園のホームページには園の保育内容（写真入り）、前回の第三者評価受審結果、苦情・相談体制と苦情内容の対応を公表している。 ・法人ホームページに園の事業計画・収支計画や事業報告も掲載するとともに、今後、事業報告と事業計画を掲載した広報誌を作成、地域や保護者や関係機関等に広く配布し法人の存在意義を高める取り組みを期待する。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人には経理規定を定め、職務分掌として副園長が経理事務を統括している。 ・公認会計士事務所の会計士が毎月の経理内容を点検し、決算書類を作成し公表している。 ・社会保険労務士が労務関係書類を点検し、運営内容を指導している。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育目標に地域との関わりを明示し、コロナ禍以前は地域の夏祭りに参加して盆踊りを園児が踊ったり、近隣の高齢者デイサービスに訪問して交流したりして積極的に取り組んで来ている。 ・園の玄関の棚の上には地区の情報の冊子やパンフレットを並べ、壁面には凧揚げ大会など地域の催し物の案内ポスターを掲示して保護者に知らせている。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人として大阪市私立保育園連盟にボランティアを受け入れることを表明し、また保育士養成専門学校、短大、大学に対して学生のボランティアを受け入れることを伝えているが実績はない。 ・大阪市私立保育園連盟ガイドブックに沿った「高校性職場体験受け入れ保育園マニュアル」を整備しているが実績はない。 ・コロナ禍終息後には地域の小中学校との交流を目指し、生徒の職場体験を受け入れることを事業計画の中に採り入れ、受け入れ体制を整えることを期待する。 	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園には西区内の小中学校、医療機関、保健福祉センター等の子育て情報マップ、消防署、警察署等の関係機関連絡先リストを備えて職員に周知を図っている。 ・西区役所は園に隣接し、法人内の小規模保育園が区役所建屋内2階に開設していることもあり、区役所内保育園担当部署、保健福祉センター子育て支援室との会議には常に参加し、連携を図っている。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・西区社会福祉協議会が隣接する区役所建屋内にあり、区の福祉施設長会議や保育園部会の会合に参加し区内の保育課題の情報を得ている。 ・法人の役員に民生委員・児童委員地区委員長、評議員に地区振興会長、地区民生委員・児童委員が在籍しているので法人として相談を受け、地域の具体的な福祉ニーズは常に把握している。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が職員と一緒に隣接する公園の清掃と花壇の手入れを日常的に行っている。 ・職員が毎月1回、園の近辺の清掃活動を実施している。 ・園が近隣住民にチラシを配布して参加を呼び掛け、地区連合振興町会と一緒に隣接する公園で毎年1月、消防署立ち合いのもと防災訓練を実施している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は園の保育理念、就業規則26条の服務心得、第28条の服務規律、「職務基準—基本業務について」を職員に示し、子どもの人権を尊重した保育の実践を促している。 ・法人は「保育従事者の心得—信頼される保育従事者として」を定めて職員の行動規範とし、毎年5月に新入職員研修で周知を図っている。 ・職員は毎年、園内研修、外部研修、受講者による伝達研修で例えば虐待等の人権研修を受け、子どもへの人権尊重の意識を高めている。 	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人では職員の職務基準として「基本業務について」、そして行動規範として「保育従事者の心得」を定めて保育園職員としての心構えや責務を詳細に示して職員教育を行っている。 ・園では保育マニュアルの各対応手順、例えばプール遊びでの水着への着替えでの子どものプライバシーへの配慮を喚起する内容を具体的に明記し、職員に周知を図ることを望む。 	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園希望者に対して、園の保育理念、保育目標を明記し、年間行事内容や特に取り組んでいる保育内容をカラー写真入りで分かり易く紹介したパンフレットで示し、園長又は主任が対応して館内案内をしている。 ・このパンフレットを隣接する西区役所内の保健福祉センターに配置したり、時に区内の各園の食育活動を紹介する区役所の催しにも参加して、積極的に園の情報紹介に取り組んでいる。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対して入園説明時に、重要事項説明書で詳しく保育内容を説明して、保護者から同意書に署名を得ている。 ・保育時間の変更などの重要な内容の時は事前に保護者の意向を聞き、変更内容のお知らせを玄関に掲示したり、園だよりに掲載したり、内容によっては個別に連絡帳で保護者への周知を図っている。 ・園長が手話ができることもあり園では簡単な手話を職員、園児と一緒に学んでいるので言葉の不自由な保護者への対応が可能である。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が転園したり、卒園するときには園児の保育要録を内容により保護者の同意を得て、転園先や小学校に提供する事が保育園基本業務の中に明記されている。 ・園児が卒業したり転園した時、以後の相談窓口を園長としているが、園では連絡先や担当者を記載した書面を保護者に渡すまでには至っていないので口頭だけでなく書面で伝えることを望む。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、保護者との個人懇談の中で意見や相談を聞いたことや運動会等の行事の後に保護者から感想を聞いたことを職員会議で話し合って改善している。 ・保護者全員が園の保育等に関してどの程度満足をしているかを把握するためにも、定期的な満足度調査を無記名のアンケート形式で行うことを期待する。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の重要事項説明書・ホームページには、要望・苦情申し出窓口として解決責任者を園長、受付担当者を主任保育士、第三者委員を大阪市私立保育連盟会長と明示し、特にホームページでは要望・苦情解決のためのしくみをフローチャートで分かりやすく説明し、保護者・関係者等に周知を図っている。外部の苦情申し立て窓口として大阪府運営適正委員会をホームページで紹介している。 ・ホームページには、過去の苦情解決事例1件が公表されているが、日々の保護者からの要望や意見に対する園としての対応事例は、当該保護者の了承を得て公開可能なものは園に掲示し、保護者に周知することを望む。
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の重要事項説明書に要望・苦情等に係る投函箱の設置を明記し、玄関入り口横の靴箱の上に意見箱を設置して保護者等に周知を図っている。 ・園では保護者に要望や相談があれば連絡帳にも記入するように伝えている。 ・園では、保護者が相談・要望・意見等について話がしやすい場所として6階の多目的室「わいわいルーム」を使用している。
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの要望・相談・意見は、意見箱に投函されたり、担当保育士が直接受けたり、連絡帳で受けたりしている。 ・要望・意見の内容により即座に園長、主任を交えて会議を開いて改善策を図り保護者に伝え、苦情解決記録を残して職員間の周知を図っている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの責任者は園長としてヒヤリハット事例を参考に、園全体で周知され、解決への手立てを話し合っていることが、会議録等で確認できる。 ・緊急に必要な事案が起こった時は、すぐに関係者による会議を開催し、対応にあたっている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生対策マニュアルを策定し、対応にあたっている。また、年度初めや発生時には、保護者にも周知し、子どもの安全確保の体制強化を図っている。 ・看護師の配置がないため、今後は感染症の発生状況について、嘱託医やサーベランスを活用して保護者への注意喚起等積極的に行うよう取り組みの強化を望む。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアルをもとに、災害時の対応体制を構築し、月2回の避難訓練を実施している。 ・災害時の避難の仕方は、毎月行われているが、2方向避難のための出入り口は施錠されておらず、外部からの侵入が予測されるため、対応をはかられることを望む。

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 「基本業務について」の中に、保育者としてすべき仕事が明記され、それに沿って保育が行われている。保育内容は個々の子どもの状態に合わせて行われており、画一的な対応にはならないように、個々に寄り添いながら保育を進めている。加えて付随する事項について、会議等で周知徹底され、保育が進められている。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育の方法について、見直しを行いながら実施方法の体制強化を図っている。 年度末には、見直しの会議もあり、職員間での話し合いや保護者の意見が反映できる仕組みがある。 	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 指導計画は、担任が立案し、園長が確認して保育を進めている。立案に際しては、健康面や家庭での様子、生活面での聞き取りと保護者のとの入園前の面接や個人懇談会で積極的に情報収集を行い、聞き取り内容を反映できる仕組みを確立して対応にあたっている。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 指導計画は、職員間で共有し職員会議やクラス会議の中で討議し、年2回行われる懇談会等で保護者の思いを聞き、保護者の意向を反映して改編している。 児童表の中に、子どもの成長と保護者の思いが記載され、それに沿った形で、次の指導計画が立案されている。 	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの状況は児童表に記載されており、記入にあたっては、クラス会議や職員会議等で討議され、それを踏まえて記録されている。記録にあたっては、園の規定された児童表を活用しており、記載内容は園長が確認して指導した形で、掲載されている。 記録する際の事務的な負担軽減のために、パソコン等を活用して、情報の共有が整備されることを望む。 	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護規定のもと、記録の保管や廃棄に際して、明確に基準を決めており、個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策が規定されている。 保護者へは、入園時に個人情報の取り扱いについて承認を得ており、児童表などの書類は、鍵のかかるロッカーで保管されている。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画は、0歳児・乳児・幼児に分かれて作成されており、児童憲章等の趣旨を踏まえ、保育所の理念・方針・目標に基づいて作成されている。 毎年年度末に見直しを行い、次年度の作成に生かされるように取り組まれている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 各部屋に時計と一体となった温湿度計が設置されており、0歳児や1・2歳児の部屋は床暖房が設置されている。 金曜日には、持ち物を全部持ち帰るようになっており、毎週徹底した清掃作業が行われる。 手洗い場やトイレも子ども様の設備が設置され、子どもの心地良い空間が維持されている。 各部屋にカメラが設置されており、職員室でモニターを確認しながら保育が進められている。必要に応じて職員室の人が援助に入れる体制が構築されており、エレベーターや階段を活用して対応にあたっている。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの発達の状況を細かく把握し、一人ひとりの対応についてクラス会議や職員会議等で話し合いが行われている。 子どもの思いがくみ取れていないと危惧される時には、園長が保育士に伝え、話し合いながら、望ましい保育になる様に腐心している。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣確立に向けて、便座は温熱対応の物が設置されており、意欲的な排泄確立の一助となる様に取り組みされている。 年齢に応じて、スプーンからお箸への移行や歯磨き指導を行うなどの援助を実施している。 生活習慣の確立に向けて、一斉に取り組むより個別での対応を心掛け、子どものレディネス（身体的な発達が整ったときに、より適切な形で生活習慣が確立できる状態）を大切に保育にあたっている。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園庭がない保育園であるが、隣接する公園を活用し、子どもの生活と遊びが自主的・自発的な活動になる様に好きな遊びを自分で選んで遊ぶように保育を工夫している。 運動器具を使った遊びも室内を工夫して使うことにより、保育の中に取り入れている。 現在はコロナ禍で中断しているがディサービスへの訪問等にも取り組み、地域の人と接する機会も作っている。 	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・1階に保育室があり、床暖房が設置され、家具の角にはクッションを施し、危険のないゆったりとした保育室になっている。 ・養護と教育が安定して行われるように、部分的に担当制を行い、安心した生活と愛着関係が築ける様に保育を進めている。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育に際しては、時間的に余裕を持って活動が進むように取り組みを進め、保育士との応答関係を大切に保育を進めている。 ・1歳児の部屋は、2階にありスペース的にも十分であり、生活や遊びの場と食事の場を別にして保育にあたっている。 ・2歳児は、3歳児と隣り合った部屋で、多少狭くなっている。活動内容により、空いた1歳児の部屋を活用したり、隣の3歳児の間仕切りを外して伸び伸びとした空間を確保して保育にあたるような工夫をしながら保育を進めている。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児・4歳児・5歳児と年齢に応じた保育の展開に努めている。特に5歳になると小学校を見据えた活動や1クラス13名しかいないため、4歳児と合同の保育を展開して、より大きな集団で意図的に活動する機会を持っている。 ・年齢や時期に応じた遊具や絵本を取り入れることにより、子ども達の活動が豊かに展開できるようにカリキュラムを立案し保育にあたっている。 	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・7階建ての園舎であるが、エレベーターが設置され、バリアフリーの保育室で運動能力に配慮を要する子どもへの対応も可能な園である。（ただ、入園希望がなく活用できていない） ・いわゆる障がい児と認定されていないが、配慮を要する子どもの在園しており、大阪市の巡回指導を2ヶ月に1回、エルム大阪より年2回の訪問を受け取り組みを進めている。 ・配慮を要する子どもが在園しており、他の保護者に理解が得られるような取り組みを行いたいと考えているが、当該保護者との話し合いが進んでおらず、今後の取り組みを期待する。 	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもが在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・4時から延長の保育として対応を行っている。各保育室の引継ぎ表を活用して、保護者に丁寧な引継ぎができる様に取り組みを進めている。 ・18:30以降の子ども達には、干菓子であるが捕食を準備している。 ・人数が少なくなるに従って、遊具を選んで遊べるように保育の展開を工夫している。 	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・進学予定の小学校への見学や参観等に参加して、就学に向けた意欲の深化に取り組んでいる。幼児指導要録を小学校に送付し、必要に応じて連絡を取るよう取り組みを進めている。 ・コロナ禍もあるが、交流が少なく、園で取り組んでいる学校への思いが充足できるような積極的な取り組みの展開を期待する。 	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	
(コメント) ・「けんこうてちょう」を準備し、保護者への情報発信を行っている。手帳には、既往歴や予防接種など保護者からの連絡を受けて、子ども一人ひとりの健康状態の把握に努めており、体調悪化やケガなども丁寧に伝え、事後の様子を聞きとり対応にあたるなど、子どもの健康に配慮している。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	
(コメント) ・年2回の内科検診や歯科検診の結果を保護者に伝え、治療勧告や治癒証明を行い、健康生活の維持に努めている。 ・検診等の必要性や治療にあたっての子どもの不安感を無くすような保育の展開を模索することを望む。		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント) ・食物アレルギー対応マニュアルを整備し、年1回の医師よりの指示書を元にアレルギーの対応にあたっている。 ・誤食を防ぐために、園長自ら給食の配膳にあたり、トレー・食器・机等を別にして、調理→園長→担任と十分な確認体制の元に対応するように努力している。 ・献立表をもとに、除去すべき食材を確認して、給食の提供を行っている。 ・「アレルギーが移る」との子ども言葉があり、アレルギーについての適切な指導を行い、現在に至っている。		

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) ・食事を楽しめる様に食育活動に積極的に取り組み、ランチルームを活用して、自分たちが下ごしらえを手伝ったり、育てた野菜を使った料理を目の前に見て、食に対する興味関心を深めるとともに楽しく食事ができる様に取り組んでいる。 ・栄養士の話の聞いたり、ニンジンやジャガイモなどの皮むきをしたり、いろいろな経験ができる様にカリキュラムに位置付けられて保育が進められている。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) ・衛生管理の体制を構築し、園が委託した納入業者より、安全な食材の提供を受け、業者にも協力を要請している。 ・栄養士が保護者向けに給食だよりを作って配布し、子どもの育ちに合わせた献立や旬の食材を使った調理に工夫し、毎月新メニューを提供するなどの取り組みも行っている。	

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント) ・乳児には、連絡帳を通じて連絡を密に取りながら、家庭との連携を深める様に努力し、参観日を年2回実施し、子どもの姿を共有しながら保育を進めている。 ・幼児クラスでは、毎日の保育の様子を公開日誌の形で伝え、月ごとに、ノートにコメントを掲載して、保護者に伝える努力を行っている。 ・送迎時には、保護者と必ずその日の様子を伝えているが、時間的な制約もあり十分には至っていない。シフトを工夫し、お迎え時に担任が保護者と顔を合わせて話せるような体制も組み込み、保護者との接触の時間を増やす努力を望む。	

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の思いに寄り添って子育て支援ができる様に相談などにも積極的に取り組む体制が構築されており、相談内容もきちんと記録に残している。 保護者から、この調査に際して取られたアンケートの中にも、もっとコミュニケーションできることを望んでいる方があり、園側の努力を期待する。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 虐待が疑われる事案の発生にの際に、関係機関と連絡を密にとり、対応のあたっている。 保護者支援のための体制を構築し、職員間で共有しながら研修も行い、体制が準備されている。

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育士は日々の保育の振り返りを行い、保育の質の向上に努めている。クラス会議で話し合った内容を次週に生かしながら、取り組みを進め、園長との面談等で、より一層のスキルアップを行っている。 正規職員への研修等のホローはされているが非常勤職員への研修等が行われていない。園全体での保育の質の向上を求めていくためには、今後の取り組みが大切であることを踏まえた改善を望む。

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 就業規則の服務規律の中に「保育児に体罰、虐待、暴言、威嚇等の不適切な行為を行ってはならない」を明記されており、また、虐待対応マニュアルを整備して、それに基づく研修等も職員会議の中で実施されている。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	新町保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	64世帯中45人
調査方法	アンケート調査による。アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に投函用封筒を添えて直接手渡した。回収は保育園に設置した回収箱へ保護者が直接投入し、園がまとめて評価機関へ返送する方法を採った。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

現在新町保育園利用している子どもの保護者64世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、その内45通を回収した。回収率は70.3%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は下記の3項目であった。（質問数は自由記述を除き16）

- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度90%以上の項目は下記の5項目であった。

- ・入園時にあなたの都合や要望に合わせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。

・給食メニューは充実していますか。

○満足度80%以上の項目は下記の7項目であった。

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・子どもや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れたというような経験はありませんか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設け手相談に應じたり、個別相談など行ったりしていますか。

以上のように、アンケート結果はすべての項目において満足度が高い。

自由回答欄にも保育園の保育全般および先生方に対し、感謝の言葉が多数記載されており、保護者の保育への信頼・満足度の高い内容となっている。

- ・担任の先生に相談したいことがあると伝えた時、即座に対応してもらえて有り難かった。
 - ・一人ひとりの園児に目を配ってくれ、寄り添ってくれる。
 - ・いつも子供を温かく受け入れてくれる。お陰で伸び伸び育ち、好きなことも見つけることができ、親も一緒に興味を持つことができている。
- など多数。

要望としては

- ・連絡帳や園だよりの回数を増やして、子どもの園での様子をもっと知らせてほしい。緊急の連絡はメールで知らせて欲しいなど情報の伝達方法の見直しの要望が数件ある。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等